

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|------------|--------------------------|------------------------|--------------|-------|
| 施策名 | 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり | | 施策主務課 | 健康福祉部児童家庭課 | 施策コード | Ⅱ-1-① |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 1 子どもと子育て世代への協力サポート体制づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 親の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | | 子育て世代包括支援センターを設置した市町村数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 46,055,581 | 45,732,728 | 46,005,446 | 52,815,700 | |
| | 決算額(千円) | 44,049,088 | 43,679,088 | 44,947,844 | 82,404,648 | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 令和2年度予算額(千円) | 令和2年度決算額(千円) | |
| | 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援 | | | 758,617 | 691,107 | |
| | 2 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減 | | | 51,985,707 | 81,653,355 | |
| | 3 働きながら生ま育てやすい環境づくり | | | 31,139 | 24,793 | |
| | 4 男女が協力して子育てできる環境づくり | | | 40,237 | 35,393 | |
| 施策計 | | | 52,815,700 | 82,404,648 | | |

【目標の達成状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 達成率※ | 指標名 | | | | | | | 達成率※ |
|---------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|------|----|--------|------------------------|-------|-------|-------|--------|----|--|-------|
| | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | | | | | | 100.0% | 子育て世代包括支援センターを設置した市町村数 | | | | | | | 97.7% |
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標 | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標 | | |
| | 77.2% | 81.0% | 79.2% | 79.9% | 83.1% | 80% | | 11市町村 | 20市町村 | 29市町村 | 35市町村 | 53市町村 | 全54市町村 | | | |

| 年度 | 実績値 | 目標値 |
|-----|------|------|
| H23 | 73.9 | - |
| H24 | 75.2 | - |
| H25 | 75.9 | - |
| H26 | 76.1 | - |
| H27 | 76.8 | - |
| H28 | 77.2 | 77.9 |
| H29 | 81.0 | 78.6 |
| H30 | 79.2 | 79.3 |
| R1 | 79.9 | 80.0 |
| R2 | 83.1 | 80.0 |

| 年度 | 実績値 | 目標値 |
|-----|-----|-----|
| H26 | 0 | - |
| H27 | 5 | - |
| H28 | 11 | 11 |
| H29 | 20 | 22 |
| H30 | 29 | 33 |
| R1 | 35 | 43 |
| R2 | 53 | 54 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|------------------------|-------------|-------|-------|
| 補助指標 および 行政活動目標等 | 進捗度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 2 / 8 | 25.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。 ・子育て世代包括支援センター職員の資質向上を目的としたスキルアップ研修を実施し、延63名が受講しました。 ・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、令和3年3月末時点で令和2年3月末と比べ2,813件増の24,496件となっています。なお、当該アプリは、ウェブサイト「チーパスねっと」と統合し、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ新たなウェブサイト及びアプリの開発を行いました。 ・医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部について、延べ3,540件の費用助成を行い、経済的負担の軽減を図りました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の数值は83.1%であり、目標を達成する結果となりました。少子高齢化が進展する中、子どもを生き育てやすい環境の整備は大きな課題であり、子ども医療費の助成や妊娠・出産・子育て環境の充実に努めており、引き続き取り組みを推進する必要があります。 ・行政活動目標との関係では、ワーク・ライフ・バランス普及促進のための取組、男女共同参画センターの研修等について、コロナ禍であっても実施方法を工夫することで育児参加の機運を高め、子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合の上昇に寄与できたと考えられます。 |
| | 子育て世代包括支援センターを設置した市町村数 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置した市町村数は12市町村で、設置割合は98%となりました。未設置市町村に対し、準備段階で生じる課題が解決できるよう支援していく必要があります。 ・行政活動目標との関係では、子育て世代包括支援センター設置支援事業により、センター設置に向けた課題の解決や職員の資質向上に寄与できたと考えられます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費については、全国どこでも同じ制度の下に、安心して医療を受けられる制度を創設することが必要です。 ・子育て世代包括支援センターがその機能を十分発揮できるよう、センター職員の資質向上が重要です。 ・年齢が妊娠出産に与える影響等正しい知識の普及啓発や、不妊は夫婦双方が協同して取り組む課題であるという理解を促す必要があります。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の助成継続に加え、現物給付方式による統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう、国に対して強く要望していきます。 ・特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊に関する正しい知識を普及啓発するための広報活動に取り組みます。 ・子育て世代包括支援センター保健師等専門職員を対象としたスキルアップ研修を継続します。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|------------|--------------------------|--------------|--------------|-------|
| 施策名 | 地域による子育て支援の充実 | | 施策主務課 | 健康福祉部子育て支援課 | 施策コード | Ⅱ-1-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会全体で支える環境づくりを推進します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 子どもを生まれてやすいと感じる家庭の割合 | | | 保育所等の待機児童数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 10,872,997 | 14,694,548 | 17,309,852 | 17,865,355 | |
| | 決算額(千円) | 9,598,024 | 12,901,907 | 13,024,199 | 14,888,045 | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 令和2年度予算額(千円) | 令和2年度決算額(千円) | |
| | 1 待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進 | | | 6,926,477 | 4,695,302 | |
| | 2 保育人材の確保と資質の向上 | | | 3,424,684 | 3,154,675 | |
| | 3 多様な子育て支援サービスの充実 | | | 7,467,694 | 7,008,286 | |
| | 4 企業参画による子育て支援 | | | 46,500 | 29,782 | |
| 施策計 | | | 17,865,355 | 14,888,045 | | |

【目標の達成状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 達成率※ | 指標名 | | | | | | | 達成率※ |
|---------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|------|----|--------|------------|--------|-------|------|-------------|----|--|-------|
| | 子どもを生まれてやすいと感じる家庭の割合 | | | | | | | 100.0% | 保育所等の待機児童数 | | | | | | | 76.0% |
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標 | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標 | | |
| | 77.2% | 81.0% | 79.2% | 79.9% | 83.1% | 80% | | 1,787人 | 1,392人 | 1,020人 | 833人 | 428人 | 解消を指します(0人) | | | |

社会目標 (最終outcome)

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|------------------------|-------------|---|------|
| 補助指標 および 行政活動目標等 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 5 | / 10 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金や、県が上乘せる補助金等を活用し、民間保育所等115施設の整備に対して助成することにより、県全体の定員数の増加を図りました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成した結果、施設数は14施設増加しました。 ・保育士の確保が課題となっていることから、県独自の補助金等により、保育士の処遇改善を図ったほか、保育士資格取得や潜在保育士の再就職のための資金の貸付や養成施設の就職促進の取組に対する助成等を行う修学資金等貸付については、制度利用者は995人となり、着実に増加しています。 ・就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の創設や運営などに対し助成を行った結果、75箇所の増加につながりました。 ・チーパス協賛店について、HPを新しくした際、すでに協賛を終了していた店舗があったため、整理したところ、目標値に届きませんでした。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の数値は83.1%であり、目標値及び前年の実績を上回る結果となりました。民間保育所等の施設設備や保育士の確保、また、放課後児童クラブの施設整備、チーパスの周知・普及により、子育て支援サービスが利用できるようになり、子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合の上昇に寄与したと考えられます。 |
| | 保育所等の待機児童数 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、引続き国の交付金等を活用し、保育所、認定こども園の保育部分及び小規模保育事業所を合わせ、115施設・定員4325名分を整備したことなどが、待機児童数の減少に寄与したものと考えます。(R2.4.1現在:全国42位)一方で、子育て世代の人口流入や共働き世帯の増加などを背景として保育需要は依然として高く、特に都市部において多くの待機児童が発生していることから、状況に応じたきめ細かな取組をより一層行っていく必要があります。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、民間保育所や認定こども園などの整備促進に加え、立場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、賃貸物件による保育所・小規模保育事業所の整備等を促進し、定員の増加を図る必要があります。 ・保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、潜在保育士の再就職等を推進するため、「ちば保育士・保育所支援センター」における保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを充実させ、保育士の質・量確保する必要があります。 ・保育の安全性と質の向上に向け、職員を対象とした保育事故防止に関する研修や施設への指導を、更に進めていく必要があります。 ・チーパスの認知度向上や全国展開等の情報について、子育て世帯や協賛店に対して広報啓発を行う必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

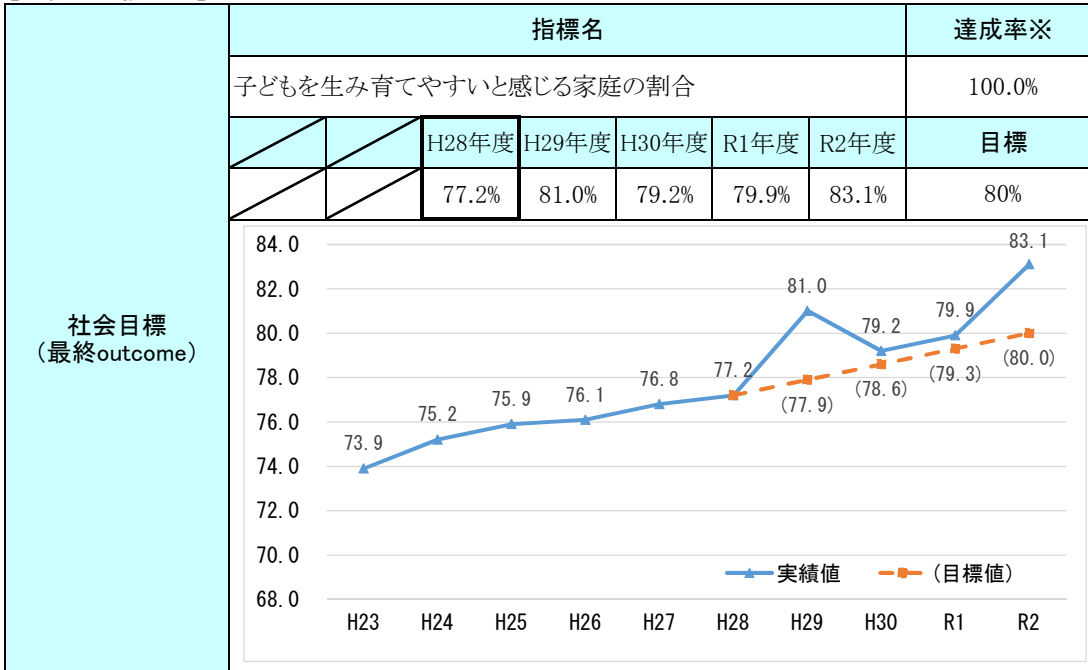
| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に開始した賃貸物件を活用した民間保育所の整備に係る助成制度等の一層の活用により、保育所整備を着実かつ迅速に推進します。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」が主催する就職相談会を待機児童が多い地域で開催するなど、潜在保育士等の活用に向けた取組を強化します。 ・認可外保育施設のさらなる安全性の向上に向け、専門人材の派遣による指導を引き続き行うとともに、職員の研修について回数を増やして実施します。 ・チーパスについて、効果的な広報を行うことで対象店舗の拡大を図り、県全体における子育て家庭への支援の輪をさらに広めていきます。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|------------|------------------------------|--------------|--------------|-------|
| 施策名 | 子どもの健やかな成長と自立 | | 施策主務課 | 健康福祉部児童家庭課 | 施策コード | Ⅱ-1-③ |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 次代の担い手である子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握 | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 44,632,572 | 45,641,523 | 46,910,589 | 48,925,806 | |
| | 決算額(千円) | 41,213,802 | 43,041,763 | 44,638,629 | 43,928,348 | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 令和2年度予算額(千円) | 令和2年度決算額(千円) | |
| | 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上 | | | 3,796,466 | 3,380,159 | |
| | 2 若者の経済的自立と就労支援 | | | 3,865,733 | 2,334,245 | |
| | 3 児童虐待の防止と社会的養護必要な子どもへの支援の充実 | | | 1,577,794 | 1,283,782 | |
| | 4 子どもの貧困対策の推進 | | | 39,685,813 | 36,930,162 | |
| 施策計 | | | 48,925,806 | 43,928,348 | | |

【目標の進捗状況】



| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 達成率※ | 指標名 | | | | | | | 達成率※ |
|---------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 1歳6か月児健康診査の未受診児の状況把握 | | | | | | | 25.9% | 3歳児健康診査の未受診児の状況把握 | | | | | | | 0% |
| | | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標 | | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標 |
| | | 74.9% | 70.2% | 68.9% | 87.3% | 90.9% | 81.4% | 100% | | 84.5% | 83.2% | 80.7% | 84.8% | 87.0% | 82.7% | 100% |

| 年度 | 実績値 | 目標値 |
|-----|------|-----|
| H27 | 74.9 | 75 |
| H28 | 70.2 | 80 |
| H29 | 68.9 | 85 |
| H30 | 87.3 | 90 |
| R1 | 90.9 | 95 |
| R2 | 81.4 | 100 |

| 年度 | 実績値 | 目標値 |
|-----|------|------|
| H27 | 84.5 | 84.5 |
| H28 | 83.2 | 88 |
| H29 | 80.7 | 90.7 |
| H30 | 84.8 | 93.8 |
| R1 | 87.0 | 96.9 |
| R2 | 82.7 | 100 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率＝(令和2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(目標値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 補助指標 および 行政活動目標等 | 進展度 | |
|------------------------|------------|-------|
| | (達成数/設定数)＝ | 4 / 6 |

【主な実施事項と成果】

| 主な実施事項と成果 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 産後ケアを推進するため「産後ケア連絡調整会議」の開催及び産後ケアに係る専門職向け研修会を開催するとともに、産後ケアの実施に関するアドバイスをを行うアドバイザー派遣を令和元年度まで実施し、実施市町村が6か所増加しました。 家庭的養護の推進に向け、里親登録数の増加に向けた広報・イベントや研修等を実施し、里親登録数・委託数・里親委託率ともに増加しました。 平成28年度の児童福祉法の改正により、市町村が整備に努めなければならないとされた市町村子ども家庭総合支援拠点について、市町村に設置を促した結果、令和2年度に新たに5市(流山市、鎌ヶ谷市、市川市、習志野市、成田市)設置(計20箇所)されました。 私立学校等が行う授業料減免事業及び入学金軽減事業に対し助成したほか、私立学校等に通う生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 |

【要因分析】

| | | |
|-----------------------|--|--|
| <p>社会目標の 要因分析</p> | <p>子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の数值は83.1%であり、目標を達成する結果となりました。民間保育所の施設整備や保育士の確保、民間事業者等との連携により、多様な子育て支援サービスの取組に一定の効果があったためであると考えられます。 ・行政活動目標との関係では、産後ケアを実施する市町村の増加や生活に困窮する世帯の子どもを対象にした学習支援の実施により、生後から、学習期までトータルで子どもを産み育てやすいと感じる家庭の増加に寄与できたと考えられます。 |
| | <p>1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査の 未受診児の状況把握</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の健康診査の未受診児の状況把握率は、1歳6か月健診が81.4%、3歳児健診が82.7%となり、昨年度よりも低下しています。電話連絡や家庭訪問などに加えて、保育所や幼稚園等、他機関との情報共有と連携により実態把握に努める必要があると考えられます。 ・行政活動目標との関係では、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置が進むなど、市町村において、児童虐待防止への支援体制及び関係課との連携強化が図られたものと考えられます。 |

【課題】

| | |
|--|--|
| <p>要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月6日の母子保健法改正により、産後ケア事業が法制化され、市町村において、実施が努力義務とされましたが、支援の中心となる助産師や委託可能な産科医療機関、助産院等が少ないという現状があるため、各市町村の実情にあった産後ケアの方法を検討し、実施していくための支援が必要です。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置は努力義務であるため、設置する市町村が拠点の意義を十分に理解するための環境づくりや、未設置の自治体に対する丁寧な説明等が必要です。 ・里親登録数を増やすためには、里親制度のより一層の普及啓発が必要です。また、里親等委託率を向上させるためには、ファミリーホームの設置を促進するとともに、未委託里親に対する研修などを行い、子どもの委託先を確保する必要があります。 ・健診未受診児の状況把握については、他機関との十分な情報共有と連携が必要です。 |
|--|--|

【取組方針】

| | |
|---------------------------|--|
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアが実施できていない市町村の課題を整理し、実施に向けた支援の強化を図ります。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向け、市町村担当者向けの研修等を通じて、必要性・重要性に対する市町村の理解を深めるよう取り組みます。 ・千葉県里親会等の関係団体と連携し、里親制度説明会や10月の里親月間を中心としたキャンペーン等により、里親制度の普及と正しい理解の向上に取り組みます。また、里親支援機関等の関係機関と連携して、継続的に里親を支援する体制を整備するとともに、里親に対する研修を充実させ資質向上を図ります。 ・市長村等に、母子保健担当者会議等を通じて、健診未受診児の状況把握及び他機関との情報共有の重要性について、引き続き情報提供を行います。 |
|---------------------------|--|

Ⅱ－１－①安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援
- 2 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減
- 3 働きながら生み育てやすい環境づくり
- 4 男女が協力して子育てができる環境づくり

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| 取組名 | 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-①-1 |
|---------|-------------------------|---------|----------|-------------|---------|---------|
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 856,303 | 843,532 | 788,604 | 758,617 | |
| | 決算額(千円) | 714,428 | 718,126 | 951,012 | 691,107 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|------------------------------|--|------------------|------------------|------------------|-----|------|
| | 若者と一緒に考える地域活性化セミナーの開催を通じて人口減少を身近な問題として考えるようになった学生の割合 | 93% (R元年度実績値) | 90% (R2年度目標値) | 99% (R2年度実績値) | | 達成 |
| 若い世代に向けた妊娠・出産・不妊に関する講演会の実施回数 | 17回 (R元年度実績値) | 30回 (R2年度目標値) | 22回 (R2年度実績値) | | 未達成 | |

| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、令和3年3月末で24,496件となっています。 ・なお、当該アプリは、ウェブサイト「チーパスねっと」と統合し、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ新たなウェブサイト及びアプリの開発を行いました。 ・若い世代にライフデザインを考えてもらう契機としてもらうため、県内大学生等を対象とし、「妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー」を新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、オンラインで1回開催(41人参加)しました。参加者全員が講演内容について、理解でき、役に立つと回答しており、人生設計を考えていなかったと回答した者のうち、66%が考える契機となったと回答しています。 ・若い世代に人口減少を身近な問題として考えてもらうきっかけとするため、県内の大学に通う学生を対象とし「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」を7回実施(1,044人参加)しました。本セミナー参加者の99%が「人口減少を身近な問題として考えるきっかけになった・少なくなった」と回答しており、本セミナーが人口減少の現状やその課題について考えるきっかけになったと考えられます。 ・医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部について、延べ3,540件の費用助成を行い、経済的負担の軽減を図りました。 ・令和3年1月1日から特定不妊治療の制度拡充をおこないました。新制度の開始運用について広く周知を行い、各保健所と連携し、きめ細かく対応しました。 ・不妊相談センターは県下4か所(松戸・印旛・長生・君津保健所)に設置されていましたが、相談内容の広範化や土日夜間帯での対応、地域的に医療人材の確保が困難であるなど、相談体制上の課題がありました。これらを受け、令和2年10月から業務委託とし、体制整備を行った結果、利便性の向上と相談件数の増加につながりました。 |
|-----------|---|
|-----------|---|

| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ちば My Style Diary」については、使い勝手の向上や県や市町村からの情報配信の更なる充実が求められていました。 ・両セミナーの参加者である若い世代が自らのライフデザインを十分に描けていないことや、人口減少が社会全体や自分たちに与える影響について、受講前の段階では、「知らなかった」と回答することもあり、引き続き学習の機会の提供が必要です。 ・近年、結婚年齢や妊娠出産年齢が上昇しており、特定不妊治療を受ける方の年齢も上昇しています。晩産化により挙児に至る確率の低下や、妊娠出産におけるリスクが高まることが医学的に明らかなため、引き続き、若い世代への知識の普及・啓発が必要です。 |
|---------------|--|
|---------------|--|

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ちば My Style Diary」及びウェブサイト「チーパスねっと」を統合した新たなウェブサイト及びアプリについて、利用者等のニーズの把握及び改修をする必要があります。 ・大学や自治体に連携・協力を求めながら、多くの若い世代に自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるようなセミナーを実施していくことが必要です。 ・年齢が妊娠出産に与える影響等正しい知識の普及啓発や、不妊は夫婦双方が協同して取り組む課題であるという理解を促す必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見等を踏まえたアプリ・ウェブの運営を行います。 ・両セミナーのアンケート結果を踏まえ、多くの若い世代が自らのライフデザインや人口減少問題を身近なこととして捉えてもらうとともにライフデザインを考えるきっかけとなるような有意義なセミナーを開催していきます。 ・引き続き、特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊に関する正しい知識を普及啓発するための広報活動に取り組みます。 ・相談事業を委託したため、サービス提供内容が十分なものとなるよう委託先との連携を緊密に図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|------------|------------|------------|------------|----------|
| 取組名 | 2 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部児童家庭課 | 取組コード | II-1-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 45,138,835 | 44,801,929 | 45,154,038 | 51,985,707 | |
| | 決算額(千円) | 43,276,413 | 42,881,583 | 43,931,904 | 81,653,355 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-------------------------|------------------------|------------------|------------------|------------------|-----|------|
| | 自立支援教育訓練給付金事業を実施している市数 | 31市 (R元年度実績値) | 32市 (R2年度目標値) | 31市 (R2年度実績値) | | 未達成 |
| 高等職業訓練促進給付金等事業を実施している市数 | 34市 (R元年度実績値) | 34市 (R2年度目標値) | 33市 (R2年度実績値) | | 未達成 | |

| | |
|----------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。 ・子育て世代包括支援センター職員の資質向上を目的としたスキルアップ研修を実施し、延63名が受講しました。 ・妊娠SOS相談事業を実施し、予期しない妊娠など様々な事情から妊娠・出産に悩みを抱える女性等の相談、支援について、1,774件実施しました。 ・ひとり親世帯への経済的支援として、ひとり親の安定的な雇用を促進するための教育訓練給付金事業を実施するとともに、就業に結びつく資格や技能を習得するための就業支援講習会として、「パソコン講座(2講座)」、「介護職員初任者研修」を開催し、25名が受講しました。 ・ひとり親家庭の親の就職を支援するために実施している高等職業訓練促進給付金等事業については、県内の33市(政令・中核除く)において国庫補助金を受け入れて事業を実施しました。 ・低所得世帯に属する方に対して修学に必要な経費の貸付を行う教育支援資金や、新型コロナウイルスの影響による収入減に対応するための貸付を行う緊急小口資金等の特例貸付など、生活福祉資金貸付事業に要する経費を補助しました。 ・私立学校等が行う授業料減免事業(64校)及び入学金軽減事業(53校)に対し助成しました。 ・私立学校等に通う生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 ・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減を図るため、学校法人が教育を行うために要する経費への助成を行いました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費については、自治体間で支払方法や対象年齢、自己負担額等が異なるため、保護者の不公平感等が生じています。 ・予期しない妊娠など様々な事情から妊娠出産に悩みを抱える女性については、安心、安全な出産等に結びつけるための支援が必要です。 ・ひとり親家庭の就業割合は高い割合となっているものの、非正規雇用者の割合が半数近くの状態にあり、ひとり親家庭の経済的な自立への課題となっています。 ・生活困窮者など貸付が必要な方のうち、制度を活用していない方もいると思われます。 ・学校を通じてリーフレットの配付や県民だよりへの掲載等で周知を図っていますが、全ての生徒が本制度を理解していない可能性があります。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費については、全国どこでも同じ制度の下に、安心して医療を受けられる制度を創設することが必要です。 ・子育て世代包括支援センターがその機能を十分発揮できるよう、センター職員の資質向上が重要です。 ・ひとり親で就職や転職を希望する者に対し、就業相談及び職業紹介を積極的に行うとともに、職業能力の向上やその技術を生かした就職支援が必要です。 ・生活福祉資金の貸付を必要とする全ての世帯が活用できるよう、制度の周知が必要です。 ・経済的な支援を必要とする全ての生徒が制度を活用することができるよう伝えることが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の助成継続に加え、現物給付方式による統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう、国に対して強く要望していきます。 ・子育て世代包括支援センター保健師等専門職員を対象としたスキルアップ研修を継続します。 ・予期しない妊娠など様々な事情から妊娠出産に悩みを抱える女性等の支援を継続するとともに、支援窓口の周知を図ります。 ・母子家庭等就業・自立支援センターとハローワークとの連携を強化するとともに、職業能力を向上するためのより効果的な講座内容を検討します。 ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関等との連携を図り、貸付を必要とする世帯に対し制度の案内を行います。 ・リーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、さらなる周知に努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|--------|----------|------------|--------|---------|
| 取組名 | 3 働きながら生み育てやすい環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅱ-1-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 28,569 | 27,879 | 28,146 | 31,139 | |
| | 決算額(千円) | 28,138 | 23,305 | 27,011 | 24,793 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業登録事業所数 | 889社 (R元年度実績値) | 927社 (R2年度目標値) | 908社 (R2年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内中小企業25社にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムをオンラインで開催し、当日配信200名及びオンデマンド再生回数387回の参加がありました。また、テレワークの導入を支援するため、県内中小企業15社に専門家を派遣しました。 ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、その取組を県ホームページで公表しました。宣言企業は、令和3年3月末で、累計908社となりました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <p>「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が6割台後半であるほか、規模の小さな企業ほど短時間勤務や家族の看護休暇などの両立支援制度が整備されておらず、ワーク・ライフ・バランスに対する考え方についても、消極的な傾向が現れていることから、ワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備について、引き続き支援を行う必要があります。</p> |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <p>働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、企業や県民に情報発信して意識啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を実施し、より多くの企業に取組を広げていく必要があります。</p> |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、好事例集の活用促進や、テレワークの導入支援を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、その取組を県ホームページで公表します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|--------|----------|--------------|--------|----------|
| 取組名 | 4 男女が協力して子育てできる環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部男女共同参画課 | 取組コード | II-1-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 31,874 | 59,388 | 34,658 | 40,237 | |
| | 決算額(千円) | 30,109 | 47,367 | 29,117 | 35,393 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|------|
| | | 男女共同参画推進事業所表彰件数(累計) | 37件 (R元年度実績値) | 40件 (R2年度目標) | 41件 (R2年度実績値) | |
| | 男女共同参画推進連携会議全体会及び各部会参加者数 | 358人 (R元年度実績値) | 425人 (R2年度目標値) | 421人 (R2年度実績値) | | 未達成 |
| | 千葉県男女共同参画センターの研修等参加者数 | 891人 (R元年度実績値) | 958人 (R2年度目標値) | 857人 (R2年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|---------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所に対して、男女共同参画推進事業所表彰を行っており、令和2年度は4事業所(知事賞1事業所、奨励賞3事業所)が受賞しました。 民間団体との連携による男女共同参画推進連携会議において、「家事シェア」をテーマにシンポジウムをオンラインで開催するなど、合計4回の研修会等を実施したことにより、参加者数は、延19団体、421名となりました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場借上げでの開催を取りやめ、急遽オンライン開催となりましたが、広報が十分でなかったことなどにより、目標数を達成できませんでした。 千葉県男女共同参画センター等において、男女共同参画シンポジウムや女性リーダー養成講座等の研修を実施し、オンラインを含め延べ857人が参加しました。新型コロナウイルス感染症の影響により実施事業数が減少しましたが、そのような影響下でも気軽に講座に参加できるよう、オンライン講座を実施し、新たに公式ツイッターを開設するなど、インターネットを通じた男女共同参画の啓発にも注力しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業所表彰については、応募した事業所に対して表彰の選考を行っていますが、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所が応募していないことが考えられます。 男女共同参画推進連携会議については、多くの加入団体が参加していますが、参加者数が伸び悩んでいる状況です。 千葉県男女共同参画センターの研修等参加者数については、子育て世代等の参加者数が低いことに加え、男女共同参画シンポジウム等への参加者も大半が高齢者であることが現状です。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面型の研修会等は定員を半数にせざるを得なかったため、本来予定していた参加者数を下回った開催となってしまうことも原因の1つです。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介するなど、事業のより一層の周知を行う必要があります。 ・男女共同参画推進連携会議については、更なる参加者数増加のために、講座内容や広報の仕方を工夫する必要があります。 ・千葉県男女共同参画センターが主催する研修等については、より幅広い世代の参加や参加者の更なる増加のため、県民のニーズに沿った企画内容、開催日程、広報等を工夫する必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって様々な問題が生み出される状況下において、同感染症に影響を受けないもしくは最小限にとどめるような研修会等の開催方法を考える必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表などを通して、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます。 ・男女共同参画推進連携会議については、同会議の加入団体や各部会の参加者におけるアンケート結果等を踏まえ、県民や団体のニーズを踏まえた開催内容を検討し、開催方法についても、災害対策や感染症予防を考慮した方法を検討していきます。 ・研修会等の開催に係るチラシを関係団体等に配布する際には、下部団体への周知がいきわたるよう余裕をもって通知するとともに、県が実施するイベントや講座など様々な機会において配布するほか、男女共同参画メールマガジンやセンターのツイッター、庁内各課で有するSNSなども活用し、現状の参加者層を維持しつつも幅広い年齢層(特に若年層)へ周知・働きかけを行います。また、社会情勢に応じた講演テーマや内容を設定することで、男女共同参画に関心のない方にも参加を促していくとともに、参加対象を従来よりも明確にし、対象に応じた開催日程を設定します。 ・新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、オンライン型の研修会等を増加させる、もしくは、従来通り対面型で実施後、YouTubeを使用したアーカイブ配信を行うことで、感染防止対策による定員削減分を補い、且つ開催日当日参加のできない方等も参加出来る環境づくりを行います。 |

Ⅱ－１－②地域による子育て支援の充実

- 1 待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進
- 2 保育人材の確保と資質の向上
- 3 多様な子育て支援サービスの充実
- 4 企業参画による子育て支援

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------|
| 取組名 | 1 待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 5,122,000 | 6,402,000 | 7,585,000 | 6,926,477 | |
| | 決算額(千円) | 3,781,702 | 4,770,450 | 4,100,104 | 4,695,302 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------|--------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------|------|
| | 保育所等の定員数 | | 124,921人 (R2.4.1実績値) | 125,452人 (R2年度目標値) | 130,083人 (R3.4.1実績値) | |
| 認定こども園の施設数 | | 202箇所 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 216箇所 (R2年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金や、県が上乘せする補助金等を活用し、民間保育所等115施設の整備に対して助成することにより、県全体の定員数の増加を図りました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成した結果、施設数が増加しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心こども基金などの活用により、平成27年度から令和2年度までの6か年で整備された施設数、並びにこれに伴う定員の増加数は、820施設、31,270人となりますが、それを上回る保育需要の伸びがあり、依然として待機児童数が多い状態です。(令和2年4月1日現在全国ワースト6位) ・都市部を中心に保育人材の不足に加え、依然として立地場所の確保が課題となっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、民間保育所や認定こども園などの整備促進により定員の増加を図ることが必要です。 ・都市部の定員増加に向けて、賃貸物件を活用した民間保育所等の整備に係る助成制度などにより、整備を促進する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の早期解消に向けて、平成30年度に開始した賃貸物件を活用した民間保育所等の整備に係る助成制度等を活用し、保育所整備を着実に推進していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------|
| 取組名 | 2 保育人材の確保と資質の向上 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,199,812 | 2,364,798 | 2,836,002 | 3,424,684 | |
| | 決算額(千円) | 1,236,831 | 2,374,629 | 2,611,580 | 3,154,675 | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | ちば保育士・保育所支援センターにおけるマッチング数 | 118人 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 116人 (R2年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 保育士修学資金等の貸付を受けた人数 | 662人 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 995人 (R2年度実績値) | | 達成 |
| | 現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数 | 4,905人 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 2,845人 (R2年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|----------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの提供にあたり、保育士の確保が課題となっていることから、県独自の補助金等により、保育士の処遇改善を図ったほか、保育士資格取得や潜在保育士の再就職のための資金貸付や養成施設の就職促進の取組に対する助成等を行う修学資金等貸付については、制度利用者は995人となり、着実に増加しています。 ・保育現場で働く保育士の資質向上を図るため、園長や主任保育士などの職務階層別の研修を実施するとともに、リーダー的役割を担う副主任保育士等を対象とした保育士等キャリアアップ研修を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各研修の定員を通常の半数程度で実施した結果、目標を達成できませんでした。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士と保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、センターでのマッチング件数は、前年度から2名減となりました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の運営に係る給付費について、保育士等キャリアアップ研修の受講がその要件となっていることから、加算の要件を満たすために、対象となる保育士等の受講を進める必要があります。 ・保育士の確保に向け、引き続き処遇の改善を進める必要があります。 ・保育事故の発生を予防するため、特に認可外保育施設における保育の質を高める必要があります。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・加算の要件である、保育士等キャリアアップ研修の受講の推進など、保育士の処遇改善に引き続き取り組む必要があります。 ・保育士等キャリアアップ研修について、多くの保育士の受講が見込まれることから、受講枠を拡大する必要があります。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」の機能を活かし、求職者ニーズを踏まえた保育士再就職コーディネーターによる再就職支援や就職面談会実施など、潜在保育士等の復職等に向けた効果的な取組を進める必要があります。 ・都市部で待機児童が多く発生しており、保育士の確保が必要であることから、「ちば保育士・保育所支援センター」が主催する就職相談会を効果的に実施する必要があります。 ・認可外保育施設を対象とした人材育成や施設指導を更に進めていく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善を進めるため、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施します。 ・多くの保育士が受講することが見込まれるため、保育士等キャリアアップ研修については、県実施に加え、研修実施機関の指定等により実施します。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」が主催する就職相談会を、待機児童が多い地域において開催します。 ・保育士修学資金等貸付については、県内への就業・定着に効果的であることから、引き続き周知を図ります。 ・認可外保育施設のさらなる安全性の向上に向け、専門人材の派遣による指導を引き続き行うとともに、職員の研修について回数を増やして実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------|
| 取組名 | 3 多様な子育てサービスの充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,506,185 | 5,894,750 | 6,855,850 | 7,467,694 | |
| | 決算額(千円) | 4,543,167 | 5,731,431 | 6,281,664 | 7,008,286 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--|----------------------|----------------------|----------------------|-----|------|
| | 延長保育事業の実施箇所数 | 1,156箇所 (R元年度実績値) | 1,417箇所 (R2年度目標値) | 1,301箇所 (R2年度実績値) | | 未達成 |
| | 病児保育事業の実施箇所数 | 218箇所 (R元年度実績値) | 233箇所 (R2年度目標値) | 252箇所 (R2年度実績値) | | 達成 |
| | 地域子育て支援拠点※の箇所数 ※乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所(子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施) | 335箇所 (R元年度実績値) | 349箇所 (R2年度目標値) | 336箇所 (R2年度実績値) | | 未達成 |
| | 放課後児童健全育成事業の補助対象クラブ数(箇所) | 1,487箇所 (R元年度実績値) | 1,549箇所 (R2年度目標値) | 1,562箇所 (R2年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、市町村が実施する延長保育や病児保育等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進した結果、病児保育等の実施箇所数が19箇所増加しました。 ・病児保育については、施設整備についても平成29年度に創設された補助制度がありますが、令和2年度は施設整備補助を活用した市町村はありませんでした。 ・就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の創設や運営などに対し助成を行った結果、75箇所の増加につながりました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する保護者の勤務形態の多様化に伴い、今後も保育ニーズの多様化が見込まれており、地域における多様な子育て支援サービスを提供していくことが求められています。 ・特に、放課後児童クラブにおける保育需要は増加しており、運営時間の延長や障害児の受け入れ等のニーズも高まっています。 ・市町村においては、放課後児童クラブの増加・充実に取り組む一方、病児保育、地域子育て拠点の拡充の取組が進んでいません。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、病児保育等、地域における子育て支援サービスについて、実施主体である市町村の積極的な取組が必要です。 ・放課後児童クラブにおける保育需要に対応するため、施設整備をさらに進めていくことに加え、放課後児童支援員の確保・定着や、資質向上を図る必要があります。また、運営時間の延長や障害児受け入れ等を実施する市町村を支援する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、多様な保育サービスの提供を図ります。 ・放課後児童クラブについては、市町村の要望を踏まえて、施設整備をさらに進めるとともに、放課後児童支援員への研修を行います。また、運営時間の延長や障害児受け入れ等を実施する市町村に対し、補助制度を周知し支援をします。 ・令和3年3月1日から、「ちば保育士・保育所支援センター」において、「放課後児童支援員」の就業支援事業を開始しました。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------|--------|----------|-------------|--------|---------|
| 取組名 | 4 企業参画による子育て支援 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 45,000 | 33,000 | 33,000 | 46,500 | |
| | 決算額(千円) | 36,324 | 25,397 | 30,851 | 29,782 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|-----|------|
| | 「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数 | 8,597店 (R2.4.1実績値) | 8,900店 (R2年度目標値) | 8,208店 (R3.3.1実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組んでいます。 協賛店拡大のため、各店舗への個別周知やホームページでのPRなどに取り組みましたが、令和3年4月から、新規HPに更新するため、協賛店の登録状況を確認した結果、すでに協賛を取りやめていたことが判明した等の理由により、令和3年3月1日現在の協賛店舗数は8,208店舗に減少しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> チーパスについては、令和2年度に実施した「子育てアンケート」において、利用している人が約73.7%となる等、多くの子育て世帯で周知が進んでいますが、平成28年から開始した全国展開についての認知度は29.4%となっています。 協賛店については、事業開始時よりは増加していますが、子育てアンケートにおける要望項目の中で、「利用店舗の拡大」は第1位(40.1%)となっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月からのチーパスカード更新、電子版チーパスの配信開始について、利用の拡大を図るための広報啓発を進める必要があります。 旧HP「チーパスねっと」を、新しいウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」に変更するため、その広報啓発を進める必要があります。 協賛店についてはより一層、店舗数の拡大等に取り組んでいく必要があります。 全国展開について、認知度が低いことから、認知度を上げていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から、「チーパス・スマイル」に変更し、対象年齢の引き上げ、チーパスの電子版の配信を実施することから、県民、協賛店、市町村等にチラシ、ポスター等による周知を行います。 豊富な実績・ノウハウを有する事業者等に協賛店獲得業務を委託することで、より一層利用店舗の拡大を図り、もって企業参画による子育て支援を推進します。 |

Ⅱ－1－③子どもの健やかな成長と自立

- 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上
- 2 若者の経済的自立と就労支援
- 3 児童虐待の防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- 4 子どもの貧困対策の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------|------------|-----------|---------|
| 取組名 | 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部児童家庭課 | 取組コード | Ⅱ-1-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,079,771 | 3,159,327 | 3,775,004 | 3,796,466 | |
| | 決算額(千円) | 830,315 | 3,077,250 | 3,419,911 | 3,380,159 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------------------|---|----------------------|--------------------------|--------------------|------|
| | | 産後ケア※事業を実施している市町村数 ※産後ケア:出産後の一定期間、対象者の居宅などにおいて、助産師等により行われる、授乳指導や乳房ケア、具体的な育児指導等、母親への身体的、心理的支援のこと。 | 32市町村 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 38市町村 (R2年度実績値) | |
| | 職場体験を通じたキャリア教育の推進状況 (実施中学校の割合) | 96.6% (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 国調査未実施のためなし (R2年度実績値) | | - |
| | 家庭教育の推進に係る協力企業等の数 | 583箇所 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 757箇所 (R2年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 産後ケアを推進するため「産後ケア連絡調整会議」の開催及び産後ケアに係る専門職向け研修会を開催するとともに、産後ケアの実施に関するアドバイスをを行うアドバイザー派遣を令和元年度まで実施し、実施市町村が6か所増加しました。本事業が実施されていない市町での課題について調査を行い、各市町が県に求めている支援を把握することに努めました。 子育てを支える環境の充実を図るため、保護者に対する教育相談事業や幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなどの子育て支援活動を行う学校法人立幼稚園に対し助成しました。 「中学校キャリア教育・進路指導研究協議会」を教育事務所ごとに書面で開催し、大学教授等の資料を通してキャリア教育の重要性について理解を深めたり、協議の場を設けて情報交換をしたりすることで、教員のキャリア教育に関する意識を向上させました。 子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、教育CSR(教育支援活動)に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録などにより、757箇所の企業等に協力をいただきました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 産後ケアを進めるにあたり、支援の中心となる助産師や委託可能な産科医療機関・助産院等が少ないという現状があります。また、令和元年12月6日の母子保健法改正により、産後ケア事業が法制化され、市町村において、実施が努力義務とされました。 新型コロナウイルス予防を講じた上で、職業体験の受け皿となる事業所の確保が難しい場合があります。 子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るためには企業と連携した取り組みが重要であり、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」により教育CSRに取り組む企業を登録し、ホームページで紹介していますが、教育CSRに関心の高い企業の登録が一段落し、登録数が伸び悩む可能性があります。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の実情にあった産後ケアの方法を検討し、実施していくための支援が必要です。 ・事業所を活用した体験活動に代わる取組について検討する必要があります。 ・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録企業及び「子ども参観日キャンペーン」への参加企業等を継続的に増加させる必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアが実施できていない市町村の課題を整理し、実施に向けた支援の強化を図ります。 ・オンライン等を活用しての人材を活用した職業に関する講話等を実施していきます。 ・子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の新たな周知方法を検討するとともに、経済団体との連携を図り、過去に「子ども参観日キャンペーン」に参加した企業に協力を依頼していきます。 ・商工労働部経済政策課と連携を図り、積極的に職場体験を受け入れている県内の中小企業・小規模事業所に「子ども参観日キャンペーン」への参加を呼びかけていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|-----------|-----------|------------|-----------|---------|
| 取組名 | 2 若者の経済的自立と就労支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅱ-1-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 3,241,833 | 3,455,894 | 3,880,940 | 3,865,733 | |
| | 決算額(千円) | 2,245,886 | 2,141,331 | 2,301,566 | 2,334,245 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------------------|----------------------|-------------------|----------------------|------------------|-----|------|
| | 未来の名工チャレンジ事業における参加者数 | 285人 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 56人 (R2年度実績値) | | 未達成 |
| 若年者の就労支援施設におけるセミナー及び交流イベントの開催件数 | 353件 (R元年度実績値) | 326件 (R2年度目標値) | 245件 (R2年度実績値) | | 未達成 | |

主な実施事項と成果

- ・若年者の就労支援施設であるジョブカフェちばでは、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施し、延べ12,229名が利用しました。
- ・県立高等技術専門校6校において、前年度に引き続いて21科の施設内職業訓練を行いました。就職率は83.2%(令和2年度実績暫定値、令和3年7月判明)となっており、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。
- ・未来の名工チャレンジ事業については、広報に注力しましたが、中学生・高校生・一般コースの平均応募倍率は0.53倍、56人の参加となりました。
- ・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を206コース実施し、3,087人の訓練生が受講し、就職率は69.6%(令和2年度実績暫定値、令和3年8月判明)となりました。

取組推進に当たった問題点等

- ・ジョブカフェちばにおいて、目標達成できなかった要因としては、緊急事態宣言中、対面型のセミナー・イベントを自粛していたこと等が挙げられます。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化している中で、一般求職者が適切な就職が出来るよう、また、第二の就職氷河期世代を生まないよう、きめ細かい支援を行っていく必要があります。
- ・近年、若年のものづくり離れや進学志向が強いこと、高校生の就職内定率が向上傾向であったことから、県立高等技術専門校への入校者は減少傾向にあります。
- ・未来の名工チャレンジ事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、コース中止や募集困難な状況があったことから、参加者の減少がありました。
- ・離職者、転職者、子育て女性等様々な求職者を対象に、就業に結びつく多様な訓練を実施することが求められています。

問題点を踏まえた目標達成等に必要課題

- ・ジョブカフェちばにおいて、対面型・非対面型のサービスについて、利用者のニーズ等を踏まえ、内容や回数の充実を図っていく必要があります。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者自体の掘り起こしも図る必要があります。
- ・千葉県産業人材育成計画に係る基礎調査において、県立高等技術専門校に対する高校生の認知度が低いことがわかったため、広報を強化し、魅力を発信していく必要があります。
- ・未来の名工チャレンジ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が不安定になっており、高校生が就職活動を優先させるため、実施内容や実施時期を見直すなどの改善が必要です。
- ・離職者等就職訓練事業については、訓練ニーズを把握し就職に有効な訓練コースを設定することや、ハローワーク等における就職支援の強化が課題です。

課題を踏まえた具体的な取組

- ・大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣、WEB上での相談・模擬面接などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起及び施設の認知度を上げるとともに、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供を行います。
- ・県立高等技術専門校の認知度を高めるため、引き続き、就職支援員による学校訪問等を中心とした広報に加え、進学情報サイトへの掲載等を行います。
- ・未来の名工チャレンジ事業は、コース設定や定員について、前年度の応募状況や実施年度の体験内容等を勘案し、参加しやすい内容になるよう検討します。
- ・離職者等再就職訓練については、より効果的な求職者向けの職業訓練を実施するため、さらに千葉労働局やハローワークと連携を図り、訓練実績等の検証や、就職活動日の設定によるハローワークでの就職支援の徹底を図っていきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | | |
|---------|-------------------------------|---------|---------|----------|------------|-------|----------|
| 取組名 | 3 児童虐待の防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実 | | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部児童家庭課 | 取組コード | II-1-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | |
| | 予算額(千円) | 199,003 | 246,492 | 119,090 | 1,577,794 | | |
| | 決算額(千円) | 79,928 | 77,869 | 80,600 | 1,283,782 | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|-------------------|----------------------|--------------------|--|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 里親等委託率 | 29.7% (R元年度実績値) | 29.0% (R2年度目標値) | 集計中 (8、9月頃判明) (R2年度実績値) (速報値) | |
| 行政活動目標 (output) | 市町村子ども家庭総合支援拠点設置数 | 15箇所 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 20箇所 (R2年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的養護の推進に向け、里親登録数の増加に向けた広報・イベントや研修等を実施し、里親制度のより一層の普及啓発を図りました。 ・平成28年度の児童福祉法の改正により、市町村が整備に努めなければならないとされた市町村子ども家庭総合支援拠点について、市町村に設置を促した結果、令和2年度に新たに5市(流山市、鎌ヶ谷市、市川市、習志野市、成田市)設置(計20箇所)されました。 ・児童相談所や市町村等の体制・機能強化のため、研修等を通じて対応力の向上や関係機関の連携強化を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県子どもを虐待から守る基本計画では、令和11年までに里親等委託率を40%にすることを目指しており、更に里親登録数を増やすことが必要ですが、里親登録数が不足している状況です。また、現在登録している里親の方の高齢化も進んでいます。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点は、平成28年度の法改正により定められた機能であり、市町村の準備が十分に進んでいるとは言えない状況です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・里親登録数を増やすためには、里親制度のより一層の普及啓発が必要です。また、里親等委託率を向上させるためには、ファミリーホームの設置を促進するとともに、未委託里親に対する研修などを行い、子どもの委託先を確保する必要があります。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置は努力義務であるため、設置する市町村が拠点の意義を十分に理解するための環境づくりや、未設置の自治体に対する丁寧な説明等が必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県里親会等の関係団体と連携し、里親制度説明会や10月の里親月間を中心としたキャンペーン等により、里親制度の普及と正しい理解の向上に取り組みます。また、里親支援機関等の関係機関と連携して、継続的に里親を支援する体制を整備するとともに、里親に対する研修を充実させ資質向上を図ります。 ・ファミリーホーム等の設置促進に向け、設置時の財政支援を継続的に行っていきます。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向け、市町村担当者向けの研修等を通じて、必要性・重要性に対する市町村の理解を深めるよう取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 4 子どもの貧困対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康福祉指導課 | 取組コード | Ⅱ-1-③-4 |
|---------|---------------|------------|------------|--------------|------------|---------|
| 予算額と決算額 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | 予算額(千円) | 39,111,965 | 38,779,810 | 39,135,555 | 39,685,813 | |
| | 決算額(千円) | 38,057,673 | 37,745,313 | 38,836,552 | 36,930,162 | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------|--------------------|----------------------|--------------------|--|------|-----|-----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | 子どもの学習・生活支援事業実施数 | 38市町村 (R元年度実績値) | 増加を目指します (R2年度目標) | 39市町村 (R2年度実績値) | <table border="1"> <caption>実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | H28 | 22 | H29 | 29 | H30 | 29 | R1 | 38 | R2 | 39 |
| 年度 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 38 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 39 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への経済的支援として、ひとり親の安定的な雇用を促進するための教育訓練給付金事業を実施するとともに、就業に結びつく資格や技能を習得するための就業支援講習会として、「パソコン講座(2講座)」、「介護職員初任者研修」を開催し、25名が受講しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、就労相談やセミナー、企業と求職者との交流会等を行ったほか、県内各地で市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施し、延べ10,512名が利用しました。 ・生活に困窮する世帯の子どもの対象とした学習・生活支援事業を39市町村で実施しました。 ・私立学校等が行う授業料減免事業(64校)及び入学金軽減事業(53校)に対し助成しました。 ・私立学校等に通う生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 ・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減を図るため、学校法人が教育を行うために要する経費への助成を行いました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等898人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 |
|---|

| |
|---|
| <p>取組推進に当たっての問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の就業割合は高い割合となっているものの、非正規雇用者の割合が半数近くの状況にあり、ひとり親家庭の経済的な自立への課題となっています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化し、求職者の支援ニーズが増加している一方、対面型サービスを従来のように実施することが難しい状況が続いています。 ・貧困が原因で必要な学習支援が受けられない子どものため、事業を県内の全市町村に拡大する必要があります。 ・千葉県奨学資金について、学校を通じてリーフレットの配付や県民だよりへの掲載等で周知を図っていますが、全ての生徒が本制度を理解していない可能性があります。 |
|---|

| |
|---|
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親で就職や転職を希望する者に対し、就業相談及び職業紹介を積極的に行うとともに、職業能力の向上やその技術を生かした就職支援が必要です。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止策を適切に講じながら、雇用情勢の悪化などにより増加する求職者の支援ニーズに的確に対応していく必要があります。 ・生活に困窮する世帯の子どもへの学習支援を実施するためには、参加者の募集、会場の確保、事業の周知など、教育委員会など関係機関との協力や連携が必要です。 ・千葉県奨学資金について、経済的な支援を必要とする全ての生徒が制度を活用することができるよう伝えることが必要です。 |
|---|

| |
|--|
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センターとハローワークとの連携を強化するとともに、職業能力を向上するためのより効果的な講座内容を検討します。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、求職者の支援ニーズに応じた情報提供など、一人一人にあった細やかな支援を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会や相談支援等を実施するとともに、オンラインによる支援を拡充します。 ・子どもの学習・生活支援事業を実施していない市に対して、関係機関が出席する会議や研修等の場で事業の実施を働きかけてまいります。 ・引き続き、生徒・保護者等に対する教育費負担を軽減するための助成を行います。 ・千葉県奨学資金について、リーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、さらなる周知に努めます。 |
|--|